

綾瀬市教育委員会会議録

令和5年1月定例会

令和5年1月26日開議

綾瀬市教育委員会

出席委員

教	育	長	袴田	毅	君	
教	育	長	職務代理者	田中	恵吾	君
委		員	平出	恵子	君	
委		員	亀ヶ谷	由美子	君	
委		員	齊藤	隆訓	君	

事務局職員

教	育	部	長	長谷川	裕司	君								
教	育	総	務	課	長	佐藤	三浩	君						
参	事	兼	学	校	教	育	課	長	堺	千	津子	君		
学	校	給	食	セ	ン	タ	ー	所	長	森	山	秀	徳	君
参	事	兼	教	育	指	導	課	長	上	山	智	也	君	
参	事	兼	教	育	研	究	所	長	生	駒	美	穂	君	

書記

教育総務課総務担当総括副主幹	石井	久子
教育総務課総務担当主事	野尻	裕一

令和5年綾瀬市教育委員会会議1月定例会議事日程

令和5年1月26日（木）午後1時30分開議

日程第1		会議録署名委員の指名について
------	--	----------------

議案

日程第2	第1号議案	綾瀬市立小・中学校プールのあり方基本方針の決定について
日程第3	第2号議案	綾瀬市教育委員会職務権限規程の一部を改正する規程
日程第4	第3号議案	臨時代理の承認について（令和4年度綾瀬市教育委員会表彰被表彰者の追加決定について）

報告

日程第5	第1号報告	「令和4年度全国学力・学習状況調査」結果の分析について
------	-------	-----------------------------

午後1時30分 開会

○教育長（袴田毅君）

あらかじめご報告をさせていただきます。

本日の会議には、現在のところ傍聴の申し出者はありませんが、会議途中で傍聴の希望があった場合は、随時、入室を許可したいと思いますので、よろしく願いいたします。

ただいまの出席者は5名であります。定足数に達しておりますので、これより、綾瀬市教育委員会会議1月定例会を開会いたします。

○教育長（袴田毅君）

「日程第1 会議録署名委員の指名」をいたします。会議録署名委員に、齊藤委員を指名いたします。

○教育長（袴田毅君）

「日程第2 第1号議案 綾瀬市立小・中学校プールのあり方基本方針の決定について」、この件を議題といたします。

それでは、本件に関し説明を求めます。教育部長、お願いいたします。

○教育部長（長谷川裕司君）

それでは、「第1号議案 綾瀬市立小・中学校プールのあり方基本方針の決定について」、ご説明いたします。議案書の1ページをご覧ください。

提案理由は中段に記載のとおり、学校プールの老朽化が進む中、水泳授業の実施方法を中心とした学校プールのあり方を定めるため、「綾瀬市立小・中学校プールのあり方基本方針」を決定いたしたく、綾瀬市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第1項第1号の規定により提案するものでございます。

それでは、最終案の内容をご説明いたします。

「第1号議案別紙」と記載されている冊子、「綾瀬市立小・中学校プールのあり方基本方針～水泳授業について～」をご用意ください。

1ページをご覧ください。1ページの「1 はじめに」では、令和2年2月に教育部内に検討組織を立ち上げ、3年度からは、小・中学校校長会それぞれの代表の校長に参加いただきながら検討を進め、基本方針の最終案をまとめた経緯を記載しております。

次に、「2 現状・課題」では、学校プールの老朽化の状況などを記載しております。本市の

学校プールは、綾瀬小学校と落合小学校を除き、設置から30年以上経過しており、今後10～20年の間に、ほとんどのプールを改築する必要があり、多額の費用が伴うことのほか、現在の学校プールでの水泳授業における課題として、授業の実施が天候に左右されることや、プールの維持管理、授業の監視などの教員の負担が大きいことを挙げております。

3ページをご覧ください。「3 検討内容」でございますが、現状や課題を踏まえまして、検討組織において学校プールの共同利用や高座施設組合屋内温水プールなど学校以外のプールでの授業実施、中学校における実技の廃止の3点について、検討結果をまとめております。

4ページをご覧ください。検討内容を踏まえた「基本方針」でございます。小学校につきましては、水泳授業を継続して行うことを明記しつつ、高座施設組合屋内温水プールや民間プールなどでの授業実施を図っていくものとしております。はじめに、令和6年度以降、モデルケースとして、1校から学校プール以外の施設を利用して授業を実施し、授業の実施方法や効果を検証していくこととしております。中学校につきましては、令和5年度以降、プールの築年数等を踏まえて、順次、理論学習へ移行するものとしております。

10ページをお開き願います。小・中学校プール目標使用年数を掲載しております。具体的には、小学校につきましては、令和8年度にプール槽の目標使用年数50年を迎える綾南小学校の水泳授業を、令和6年度から学校プール以外の施設で実施することを考えております。

中学校につきましては、綾北中学校がろ過機の目標使用年数40年を既に迎えており、また、綾瀬中学校が令和6年度に目標使用年数を迎えることから、令和5年度から理論学習に移行することとしております。また、城山中学校、北の台中学校及び春日台中学校につきましては、施設の状況、授業の実施状況等を踏まえながら、順次移行することとしております。

小学校における実技と、中学校における理論学習により、事故防止に関する心得や知識・技能を身に付けていくこととするを、各校長会と確認しております。

次に、少しお戻りいただきまして、5ページをご覧ください。「5 効果」でございますが、基本方針に基づいた取組を進めることで期待できる主な効果を記載しております。屋内温水プールでは、気温や水温が保たれた安定した環境で授業が受けられることや、天候に左右されず、計画的に授業が実施できること、プールの維持管理等に係る教員の負担を軽減できることのほか、学校プール以外の施設利用と、中学校における水泳の理論学習への移行により、費用削減が期待できることを効果として挙げております。

6ページをご覧ください。「6 今後について」でございますが、小学校につきましては、水泳授業の受け皿の確保を考えていく必要がございますが、市長部局において、市民プールの設置の検討が予定されてございますので、市長部局と連携を図りながら進めてまいります。

中学校につきましては、現在の学校プールには、防火水槽・消防水利としての機能や、マンホールトイレの水源としての機能があることから、学校プールの扱いについて、引き続き検討していくことを記載しております。

7ページ以降は、資料として、学校プールの設置年度などをまとめた一覧表等を掲載しております。

最終案の説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○教育長（袴田毅君）

それでは、第1号議案に関しまして、質疑・討論がございましたらお願いいたします。

亀ヶ谷委員。

○委員（亀ヶ谷由美子君）

2ページの（3）に、維持管理に年間約840万円、改築等を含めると50年間で約36億円が必要になるとありまして、学校プールを最初に設置する際の費用等は含めていないとありますが、15校中、40年以上経過しているプールが9校ありまして、その学校のプールを維持する場合は、何校かは新築になると思いますが、最初に設置する際の費用はどれくらいかかるのでしょうか。

あと、8ページの学校プール一覧のところ、綾瀬小学校が平成26年度で、プール層の構造がステンレス槽とあります。一番新しいのが落合小学校の平成30年度で、ここはまた違ったプール槽の構造で、FRPとありますが、その他のプールは昭和に造られたものでアルミ合金製とあり、それぞれの特性や違いがあるのかどうかということ。その時々が一番合った材料を使っていると思いますが、特性に違いがあるかどうかをお聞かせ願いたいと思います。

○教育長（袴田毅君）

教育総務課長。

○教育総務課長（佐藤三浩君）

今設置されているプールを改築する場合にかかる金額につきましては、一応の目安として、1校当たり1億7,300万円余の金額がかかるという試算をしている状況でございます。

8ページのプール槽の素材については、委員もおっしゃられたとおり、その当時の最適なものを部材として選んでいるというような状況でございます。例えば落合小学校のFRPは金属ではありませんので、錆びて穴が空くというようなことがないのが特徴になるかなと思っております。

以上でございます。

○教育長（袴田毅君）

よろしいですか。

○委員（亀ヶ谷由美子君）

はい、大丈夫です。

○教育長（袴田毅君）

他に、何かございますか。

田中職務代理者。

○教育長職務代理者（田中恵吾君）

基本方針については、協議会でも読ませていただいて、賛成の立場にあります。

ただ、6ページの今後の方向性について質問させていただければと思います。

一つ目は、改築はやらない方向で考えていらっしゃるのか。

二つ目は、今後、高座施設組合屋内温水プールや市内民間プール、あるいは市民プールの活用を考えているとの方向性が示されていますが、もう少し具体的に、例えば民間プールならどの辺をご検討されているのか、そういう部分でお話しできる部分があれば教えてください。

○教育長（袴田毅君）

教育総務課長。

○教育総務課長（佐藤三浩君）

改築の関係ですが、中学校については改築を行わないという形で考えております。小学校につきましては、基本的には改築は行えないという形で考えておりますが、例えば受け皿がないとか、そういったところについてはプール授業が出来なくなってしまうので、改築も検討する必要があるかなと考えてございます。

二点目の、民間プールはどのようなところを考えているか、というご質問でございますが、市内の水泳施設のあるスポーツクラブ、具体的には大上にありますトピレックさん、そういった所を視野に入れているところでございます。その他にも、いくつか近隣のスポーツクラブのほうには声掛けをさせていただいているところですが、状況によって、そういったところも使っていくというようなところも視野に入れていきたいと考えております。

以上でございます。

○教育長（袴田毅君）

田中職務代理者。

○教育長職務代理者（田中恵吾君）

5ページに教育的効果と財政的効果について書かれています。完全に水泳指導そのものを無くすのではないという方向が感じ取られていますので、自分も小学校の経験として、本当に夏場の天候、それから教員の配置、負担、それを考えるとすごい大きなものがあつたと感じています。

それが、ちょっと子どもたちにとっては、遠くに出かけなければいけないかもしれませんが、安定的に温水のプールに入れるということで、是非今後もこの方向性で進めていただくことを願っています。以上です。

○教育長（袴田毅君）

他は、いかがでしょうか。

平出委員。

○委員（平出恵子君）

令和6年度以降にモデルケース1校で、学校プール以外の施設を利用するとのことですが、学校プール以外の施設がどこになるのか教えていただけますでしょうか。あとは、行くのにおそらく、バスでの移動をイメージしていると思いますが、1学年大体100人ぐらいいると思うので、バスでピストン輸送してその施設に向かって行くのか、その辺のイメージを一部教えてくださいますか。

○教育長（袴田毅君）

教育総務課長。

○教育総務課長（佐藤三浩君）

先ほど田中職務代理者にお答えさせていただいておりますが、市内、市外問わず、近くのスポーツクラブ、トピレックさんも含めて、そういったところを学校プール以外の施設ということで、今考えているところでございます。

輸送の方法については、委員がおっしゃったとおり、ピストンで輸送するというような形ではイメージしてございます。以上でございます。

○教育長（袴田毅君）

平出委員。

○委員（平出恵子君）

そうすると、例えば水泳授業の日は、午前中の4時間は水泳に当てられるというイメージになるのでしょうか。

○教育長（袴田毅君）

教育総務課長。

○教育総務課長（佐藤三浩君）

一応2限単位です。午前と午後という形になると思うので、午前中のグループが帰ってきて、午後のグループ、そのような形で今のところは考えておりますが、実情に応じてその辺のところは変わるかもしれないので、運用の中でやりながら良い方法を探っていきたいと考えております。

以上です。

○委員（平出恵子君）

はい、ありがとうございます。

○教育長（袴田毅君）

他はいかがでしょうか。

齊藤委員。

○委員（齊藤隆訓君）

綾瀬の子どもたちがプールの授業を受けるということは、すごく大事なことだと思っていて、着衣水泳とか、やはり良い授業だなと思っています。夏になると水難事故もありますので、これを維持していただけるということは、ありがたいことだなと思います。

ただし、年に1～2か月の期間のために、莫大な費用を掛けるということはやはり適切ではないと思いますので、この財政的な効果はすごく大事だと思います。この余った予算をうまく、先ほどおっしゃっていました市民プールの予算付けにおける説明の資料としてうまく使ってもらえると、今、市民の方の視線が厳しい中での箱物の新設ということで、すごく良い資料になると思いますので、これをうまく生かしていただければと思います。以上です。

○教育長（袴田毅君）

はい、ありがとうございます。

他に、いかがでしょうか。

亀ヶ谷委員。

○委員（亀ヶ谷由美子君）

高座施設の温水プールと、今出ているトピレックのプールを使用する際の費用というのは、それぞれどれくらいなのかということと、例えば市民プールができるまでの間、どちらか一つを利用するのか、それとも二つの施設を併用して利用するのか、今の段階で、どのような形で考えていらっしゃるのか教えてください。

○教育長（袴田毅君）

教育総務課長。

○教育総務課長（佐藤三浩君）

トピレックさんは見積もりをいただいておりますので状況がわからないのですが、高座さんのほうからは一応見積もりをいただいておりますので、ご紹介させていただきたいと思います。水泳授業を委託する施設を借りて、水泳指導員がつくというところで、年間、バスと合わせますと190万円くらいかかるとお伺いしているところでございます。以上でございます。

○教育長（袴田毅君）

もう一点ありましたでしょう。

○委員（亀ヶ谷由美子君）

併用するのか。

○教育総務課長（佐藤三浩君）

回答が漏れておりました。併用することも可能かと考えておりますが、輸送の関係で、学校によって行き先が限られてくるというところがありますので、できるのであれば近くの学校からというようなところで今のところは考えております。以上でございます。

○委員（亀ヶ谷由美子君）

ありがとうございました。

○教育長（袴田毅君）

それでは、よろしいでしょうか。

（ 質疑等の有無確認 ）

○教育長（袴田毅君）

質疑・討論なしと認めます。

これより、第1号議案を採決いたします。

本件を原案のとおり決することについて、賛成の委員の挙手を求めます。

（ 委員の挙手確認 ）

○教育長（袴田毅君）

挙手全員であります。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

○教育長（袴田毅君）

「日程第3 第2号議案 綾瀬市教育委員会職務権限規程の一部を改正する規程」、この件を議題といたします。

それでは、本件に関し説明を求めます。教育部長、お願いいたします。

○教育部長（長谷川裕司君）

それでは、「第2号議案 綾瀬市教育委員会職務権限規程の一部を改正する規程」について、ご説明いたします。議案書の2ページをご覧ください。

提案理由でございますが、下段に記載のとおり要綱の改廃に関する事項について事務決裁の特例を定めたく、綾瀬市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第1項第3号の

規定により、提案するものでございます。

要綱につきましては、事務手続きの手順や手続きに使用する様式等を定めたものでございますが、それらの改正等を行う際には基本的に教育長の決裁を要し、また、予算の執行を伴うものについては市長の決裁を要するものとなっております。

本市では、事務処理の効率化や市民サービスの向上の観点から、署名や押印の廃止を進めているところであり、市の方針で様式の改正を行わずとも、不要なものについては署名や押印を省略することができることとしておりますが、要綱の適正な整備を図る観点から、「令和5年3月31日を目途に条文及び様式中の押印に係る記載等がある場合は、削除する改正を行う」こととされております。

このたびの教育委員会職務権限規程の一部改正は、こうした要綱の改正が多く生じますことから、事務の効率化を図ることを目的に別表1に定める教育長の職務権限である要綱の決裁について、署名又は押印することを求める規定を削除し、その他これを求めないこととするための改正に関する事項に限り、課長又は担当課長が専決できるものとする特例を定めるものでございます。

それでは、議案資料1ページ・2ページに新旧対照表がございますのでご覧ください。

右が現行の内容、左が改正案でございます。

右側の現行の附則でございますが、附則第2項に「事務決裁規程」という、過去の規程を廃止する規定がございますが、古い条文となるため、これを全部改正し、左側の改正案に記載のとおり、要綱の改廃に係る専決事項の特例を定めるものでございます。

次に、議案書の2ページにお戻りください。

中段の附則にございますとおり、公表の日から施行するものとし、令和5年3月31日を目途に要綱の改正手続きを行ってまいります。

以上、説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○教育長（袴田毅君）

それでは第2号議案に関しまして、質疑・討論がございましたらお願いいたします。

齊藤委員。

○委員（齊藤隆訓君）

押印を廃止していくというのは、すごく良い方向だと思っていまして、ただ、実際現状として押印が減ることによって、すごく楽になるのでしょうか。また実務上、大まかで構わないのですが、何割ぐらい削減されているのか、その辺の現状を教えていただけるとありがたいと思います。

○教育総務課長（佐藤三浩君）

例えば市民の方に押印をしていただかなくても申請を受け付けることができるので、市民の方

にとってはメリットがあるかと思えます。また、事務処理側として押印がないことによって、例えば再度押印をもらわなければいけないとか、そういったことがなくなりますので、そういったところでは事務処理をする側にとってもメリットがあるのかなと思っております。

全体の割合につきましては、正確な数字は把握出来ていないのですが、教育委員会で持っている要綱は40個ほどありますが、そのうちの10個ほどがまだ押印の規定が残っているというところがありますので、その10個の要綱の分は事務の効率化にはつながるのかなというところで思っております。以上でございます。

○齊藤委員

はい。

○教育長（袴田毅君）

他に、ございますか。

（ 質疑等の有無確認 ）

○教育長（袴田毅君）

質疑・討論なしと認めます。

これより、第2号議案を採決いたします。

本件を原案のとおり決することについて、賛成の委員の挙手を求めます。

（ 委員の挙手確認 ）

○教育長（袴田毅君）

挙手全員であります。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

○教育長（袴田毅君）

「日程第4 第3号議案 臨時代理の承認について（令和4年度綾瀬市教育委員会表彰被表彰者の追加決定について）」、この件を議題といたします。

それでは、本件に関し説明を求めます。教育部長、お願いいたします。

○教育部長（長谷川裕司君）

それでは、「第3号議案 臨時代理の承認について（令和4年度綾瀬市教育委員会表彰被表彰者の追加決定について）」、ご説明いたします。

今年度、実施いたします教育委員会表彰の被表彰者につきましては、先月の教育委員会会議定例会におきまして、ご決定をいただいておりますが、このたび、追加推薦がありましたことから、教育長が事務を代理し、被表彰者の追加決定を行いましたので、綾瀬市教育委員会教育長に対す

る事務委任等に関する規則第2条第3項の規定により、ご報告申し上げ、承認をお願いするもの
でございます。

それでは、表彰内容についてご説明申し上げます。議案書の4ページをご覧ください。

今回、追加決定をいたしましたのは、1団体と2名の個人でございます。追加決定した被表彰
者の功績につきましては、5ページをご覧ください。

教育委員会表彰要綱第2条第7号、「スポーツ的分野又は文化的分野の活動において、優れた
成績を収めた者又は団体」に該当する団体として綾南小学校を、個人として首藤 優里さん、吉
田 大起さんを追加決定いたしました。

追加決定により、本年度の被表彰者は、12月の定例会において決定をいただきました方々と
合わせまして、個人が39名、団体が12団体となりますが、個人で1名辞退の申し出がござい
ましたので、合計で50の個人及び団体となります。

以上、説明とさせていただきます。よろしくお願いいいたします。

○教育長（袴田毅君）

それでは、第3号議案に関しまして、質疑・討論がございましたらお願いいいたします。

亀ヶ谷委員。

○委員（亀ヶ谷由美子君）

5番の名前なのですが、区分のところの2番と3番の方については、高校生になっているので
すが、吉田君は娘が同じ中学で、これからの活躍を期待して応援しているのですが、今までは高
校生の区分がなかったような気がするのですが、これは今年から高校生も区分で表彰されるよう
になったのですか。

○教育長（袴田毅君）

教育総務課長。

○教育総務課長（佐藤三浩君）

区分のほうが高校生になっている件ですが、実績が中学3年生の時のものになっております。
大会が3月の終わりに行われた大会において優秀な成績を収めたということで、今回表彰の対象
になっております。現在は高校生になっておりますので、区分は高校生となっていますけれども、
受賞された対象の大会が、中学生の時の大会ということで、表彰の対象になっているというこ
とでございます。以上でございます。

○教育長（袴田毅君）

ここには、受賞時の区分を書くということですね。

他は、いかがでしょうか。

平出委員。

○委員（平出恵子君）

一番の綾南小学校について、文部科学大臣賞学校奨励賞というすばらしい賞を受賞されたようですが、何か小学校で団体として作品を仕上げたということでしょうか。

○教育長（袴田毅君）

教育総務課長。

○教育総務課長

この文部科学大臣賞につきましては、学校のほうで何か作品を作ったというところではなく、綾南小学校が毎年、数多くのすばらしい作品の応募をしているということで、長きにわたり作品展を支えていただいているということで、実行委員会のほうから、MOA美術館の全国児童作品展のほうに推薦がありまして、今回の受賞に至るというような形でお伺いしております。

以上でございます。

○教育長（袴田毅君）

よろしいですか。

○委員（平出恵子君）

この賞は、どれぐらいの数の応募があったのでしょうか。

○教育長（袴田毅君）

教育総務課長。

○教育総務課長（佐藤三浩君）

こちらにつきましては、詳しい数字が今は手元にないのですが、そうですね、5,500以上の作品があったということでお伺いしております。

○教育長（袴田毅君）

それは、全国で5,500以上。

○教育総務課長（佐藤三浩君）

そうですね。全国と海外からの応募もあったかと思います。

○教育長（袴田毅君）

その中で、何校でしたっけ。

○教育総務課長（佐藤三浩君）

6校が今回の文部科学大臣賞の受賞校になってございます。

○教育長（袴田毅君）

平出委員、それが分かれば、よろしいでしょうか。

○委員（平出恵子君）

はい。

○教育長（袴田毅君）

かなりの数、しかも全国で6校しか選ばれないと。素晴らしいと思いますよね。

他は、いかがでしょうか。

（ 質疑等の有無確認 ）

○教育長（袴田毅君）

質疑・討論なしと認めます。

これより、第3号議案を採決いたします。

本件を報告のとおり承認することについて、賛成の委員の挙手を求めます。

（ 委員の挙手確認 ）

○教育長（袴田毅君）

挙手全員であります。

よって、本件は報告のとおり承認されました。

○教育長（袴田毅君）

「日程第5 第1号報告 「令和4年度全国学力・学習状況調査」結果の分析について」、この件を議題といたします。

それでは、本件に関し説明を求めます。教育部長、お願いいたします。

○教育部長（長谷川裕司君）

それでは、「第1号報告 令和4年度 全国学力・学習状況調査結果の分析について」、ご説明いたします。

令和4年4月19日に、小学校6年生と中学校3年生を対象として実施いたしました、今年度の全国学力・学習状況調査の結果につきましては、文部科学省より7月28日に公表され、9月21日には個人結果を保護者に配付しております。

教育委員会におきましては、8月30日に市のホームページへ速報として平均正答率、今後の対応、学力向上の取組を掲載しておりますが、ここで詳細な分析結果がまとまりましたので、ご報告させていただくものでございます。

それでは、報告書の2ページをご覧ください。

中段の「Ⅲ<調査事項及び手法>」、「1 児童・生徒に対する調査」、「(1) 教科に関する調査」でございますが、今年度も従来の「①主として『知識』に関する問題」と「②主として『活用

』に関する問題」につきまして、一体的に問うこととなっております。

5ページの「V〈調査結果の解釈等に関する留意事項〉」をご覧ください。

分析に当たりましては、綾瀬市の児童・生徒の状況を、教科に関する調査における全国（公立）平均正答率と、質問紙調査における全国（公立）平均回答率を比較して記述いたしました。平均正答率が、8割を超えるものは、「良好」と捉え、「相当数の児童・生徒ができている」と記述しております。

+5%の範囲内は、「同程度」と捉え、そのうち、+2.5%から+5%は、「やや上回っている」、-2.5%から-5%は、「やや下回っている」と記述しております。

+5%より上のものは、「上回っている」、-5%より下のものは、「下回っている」と記述しております。

また、+10%より上のものは、「かなり上回っている」、-10%より下のものは、「かなり下回っている」と記述しております。

小学生が良好なものには○、課題があるものには●、中学生が良好なものには◇、課題があるものには◆をつけております。

更に、過去の調査と比較して、引き続き良好であるものには☆、依然として課題であるものには★をつけております。

本市児童・生徒の結果でございますが、6ページの「調査結果の分析と今後に向けて」の「I〈教科に関する調査から〉」をご覧ください。

はじめに小学校の「国語」ですが、本市の平均正答率は58%、全国小学校の平均正答率は55.6%となっております。

その下に、全国平均正答率と、本市とを比較して、【良好であるところ】と【課題であるところ】を示し、【良好であるところ】については、具体的に設問例も示しております。

【良好であるところ】は、話し言葉と書き言葉の違いを理解することなどです。

【課題であるところ】は、互いの立場や意図を明確にしながらか計画的に話し合い、自分の考えをまとめることなどです。

次に7ページをご覧ください。

「算数」ですが、本市の平均正答率は56%、全国小学校の平均正答率は63.2%となっております。

【良好であるところ】は、被乗数に空位のある整数の乗法の計算をすることなどです。

【課題であるところ】は、数量が変わっても割合は変わらないことを理解することなどです。

次に8ページをご覧ください。

「理科」ですが、本市の平均正答率は57%、全国小学校の平均正答率は63.3%となっています。

【良好であるところ】は、問題を解決するために必要な観察の視点を基に、問題を解決するまでの道筋を構想し、自分の考えをもつことができることなどです。

【課題であるところ】は、実験で得た結果を、問題の視点で分析して、解釈し、自分の考えをもち、その内容を記述できることなどです。

9ページ及び10ページをご覧ください。

《今後の学習指導に当たって》では、3教科に関する今後の対策について記載しております。

11ページをご覧ください。

11ページからは「中学校」となります。

「国語」ですが、本市の平均正答率は66%、全国中学校の平均正答率は69%となっています。

【良好であるところ】は、助動詞の働きについて理解し、目的に応じて使うことなどです。

【課題であるところ】は、自分の考えが伝わる文章になるように、根拠を明確にして書くことなどです。

次に12ページをご覧ください。

「数学」ですが、本市の平均正答率は47%、全国中学校の平均正答率は51.7%となっています。

【良好であるところ】は、簡単な連立二元一次方程式を解くことができることなどです。

【課題であるところ】は、筋道を立てて考え、事柄が成り立つ理由を説明することができることなどです。

次に13ページをご覧ください。

「理科」ですが、本市の平均正答率は45%、全国中学校の平均正答率は49.3%となっています。

【良好であるところ】は、モデルを使った実験において、変える条件と変えない条件を制御した実験を計画できることなどです。

【課題であるところ】は、力の働きに関する知識及び技能を活用して、物体に働く重力とつり合う力を矢印で表し、その力を説明できることなどです。

各教科に関する今後の対策につきましては、小学校と同様に《今後の学習指導に当たって》とし、14ページ及び15ページに3教科について記載をしております。

16ページをご覧ください。

「Ⅱ 児童・生徒質問紙調査」から「(生活習慣や学習環境等に関する調査)」をご覧ください。
生活習慣や学習環境等に関する質問紙調査の結果でございます。

このページから22ページまで「1 当てはまる」、「2 どちらかといえば当てはまる」、「3 どちらかといえば当てはまらない」、「4 当てはまらない」の4つの選択肢のうち、1と2の回答を合わせた平均回答率を全国と比較して記述しております。

「1 学習や学校生活について」の【学習に対する興味・関心や授業の理解の仕方や活用等】の【国語について】では、「国語の授業で学習したことは、将来、社会に出たときに役に立つと思いますか」について、小学生は9割弱で全国をやや下回っており、中学生は9割弱で全国と同程度となっています。

17ページをご覧ください。

【算数・数学について】では、「算数・数学の授業で公式やきまりを習うとき、そのわけを理解するようにしていますか」について、小学校は8割強で全国をやや下回っており、中学生は8割強で全国と同程度となっています。

18ページをご覧ください。

【理科について】では、「理科の授業で、観察や実験の結果から、どのようなことが分かったのか考えていますか」について、小学生は8割強で、全国をやや下回っており、中学生は8割弱で、全国と同程度となっています。

19ページから、「学習状況等」となります。

上段の【主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善に関する取組状況について】では、「自分の考えを発表する機会では、自分の考えがうまく伝わるように、資料や文章、話の組立てなどを工夫して発表していた」について、小学生は6割半ばで全国と同程度であり、中学生は7割半ばで全国をかなり上回っています。

中段の【総合的な学習の時間について】では、「総合的な学習の時間では、自分で課題を立てて情報を集め整理して、調べたことを発表するなどの学習活動に取り組んでいると思いますか」について、小学生は7割強で全国と同程度であり、中学生は9割弱で全国をかなり上回っています。

次に、20ページ中段の【読書等について】では、「学校の授業時間以外に、普段（月～金曜日）、1日当たり30分以上読書をする」について、小学生は3割半ば、中学生は2割半ばで、ともに全国と同程度となっています。

20ページ下段から21ページ上段の【ICTの活用について】では、「普段（月～金曜日）、1日当たりどれくらいの時間スマートフォンやコンピュータなどのICT機器を勉強のために使

っていますか」について、1時間以上と回答した小学生は2割強、中学生は2割弱で、ともに全国と同程度となっています。

21ページ、「2 家庭生活について」の【基本的な生活習慣等について】では、「毎日、同じくらの時刻に起きる」について、小学生は9割弱、中学生は9割強で、ともに全国と同程度となっています。

下段の【家庭学習について】では、「家で、自分で計画を立てて勉強している」について、小学生は6割強で全国を下回っており、中学生は5割半ばで全国をやや下回っています。

22ページ、「3 その他」の【地域行事への参加について】では、「地域の大人に、授業や放課後などで勉強や、スポーツを教えてもらったり一緒に遊んでもらったりすることがある」について、小学生は3割強、中学生は2割強で、ともに全国と同程度となっています。

【自尊意識・規範意識について】では、「将来の夢や目標を持っている」について小学生は8割弱、中学生は7割弱で、ともに全国と同程度となっています。

23ページからは、質問紙調査における調査結果と、教科の平均正答率をクロス集計した結果から読み取れる、相関関係を示したものとなります。

小・中学校ともに共通して言える事は、「朝食を毎日食べている」、「普段、テレビゲーム等をする時間が短い」、「自分には、よいところがあると思っている」、「先生が自分のよいところを認めてくれていると思っている」、「自分と違う意見について考えるのは楽しいと思っている」、「学校の授業時間以外に、勉強している時間が長い」、「家にある本の冊数が多い」、「読書が好き」と答えた児童・生徒の方が、そうでない児童・生徒より、教科の平均正答率が高いという結果が出ております。

24ページは、「今後に向けて」でございます。

今回の学力・学習状況調査の結果を分析したところ、次の点に絞って、授業改善に取り組む必要があることを、まとめております。

【学習や学校生活について】では、「児童・生徒の興味や関心に基づく学習への動機づけを意識した取組を行う」、「課題解決学習の計画的な実施をしていく」、「日頃より文章を書く指導や振り返りにおける文章をまとめて書くといった取組を行う」、「学校生活の様々な場面で効果的にICT機器を取り入れる」など、小・中学校ともに、学習状況の課題を含めて、授業改善への取組について明記しております。

また、【家庭生活について】では、小・中学校ともに、家庭学習の習慣化をさらに図るとともに、宿題だけではなく、自分で計画を立てて勉強するなど、家庭学習が充実するよう工夫することを、【その他】では、教育活動全体を通じて自己肯定感を育む活動に取り組むなど、豊かな心

のさらなる育成を図ることが大切であるとしております。

25ページから28ページまでは、小学校の分析結果を踏まえた保護者便りでございます。今年度は、保護者の方々、また児童・生徒本人へ現状を把握してもらうために、全国平均正答率と本市の平均正答率を併記いたしました。そのうえで、新たに本市の強みと弱みという項目を加え、課題点だけでなく、学習に対する関心・意欲を強みとして価値づけ、さらに児童・生徒が前向きに学習に取り組む気持ちが高まったり、保護者が児童・生徒を褒める材料にしたりできるように工夫いたしました。

また、28ページには、「ご家庭と協力したいこと」として、全国と綾瀬市をグラフで比較しながら、本市の大きな課題である家庭学習の習慣化と、ゲーム等の時間の見直しについてご協力をいただきたいことや、「学びの充実・改善のポイント」として、保護者が児童・生徒に声かけをする際のポイントを示しました。

同様に、中学校の保護者へ配付するものは、29ページから32ページに掲載しております。

以上が今回の調査結果のご報告でございます。

教育委員会といたしましては、今後、明らかになった課題の解決をめざして、学校運営や教員の指導方法等の改善を図るとともに、保護者へ配付する便りを活用し、家庭との連携・啓発をしながら、児童・生徒に確かな学力が身に付くよう取り組んでまいります。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○教育長（袴田毅君）

それでは、第1号報告に関しまして、質疑等がございましたらお願いいたします。

はい。亀ヶ谷委員。

○委員（亀ヶ谷由美子君）

6ページの小学校の国語で、「良好である」と3つありますが、一番上が81.2%で良いと思うのですが、説明を見ると全国をやや下回っていると書いてあって、その次の二つに関しても、全国を下回っていると両方とも書いてあります。だけど8割弱の児童ができていたり、7割強の児童ができています。でも実際ポイント数を見ると、-4.3、-5.2、-6.5、やはり下回っている。解釈等に関する留意事項を見てみるとやや下回っているうちに入るのでよね。それであるのにも関わらず良好であるところに入っているというのは、それだけ国語が苦手なのかなと私は捉えているのですが、課題であるところを見ると、自分の考えをまとめたり伝えたりすることが苦手なのかなと思いました。

11ページの中学校の課題のところ、同じ内容で正解率が低くなっている。ですが、中学も良好であるというところ、かなり小学校と比べて伸びているのです。19ページの調査結果では、

小学校はほぼ全国平均、中学校はかなり上回っていると思うんですが、この結果から見て、小学校の時の国語をもう少し力を入れれば、小学校の時も伸びるだろうし、中学校でも更に伸びると思うのですが、この結果を踏まえて、例えば、来年度の授業の内容というのを検討されるのかということ。

あと、私の周りの子どもたち、皆、頑張り屋さんが多いのです。本当によく頑張っている子が多いのですが、そういう子たちを見ていると、綾瀬の子というのは、この結果云々ではなく、本当は、もうちょっとできるのではないかなという思いがあるのです。例えば、以前、布施委員もおっしゃっていましたが、実力テストをやる前に、模擬テストや過去問などを子どもたちにやらせて欲しいと、布施さんがおっしゃっていたのですが、それを今はどうしているのかをお聞きしたいのと、模擬テスト等をやれば、マークシートの練習にもなると思うのですが、その辺の対策というのは、どのような感じで行われているのかをお聞きしたいと思います。

○教育長（袴田毅君）

教育指導課長。

○教育指導課長（上山智也君）

いくつかご質問いただきましたので、お答えさせていただきます。

まず6ページの良好であると言われていたところで、ここしかないのかというご質問ですが、そのとおりでございます。比較的というところで本市の状況でございます。

また、中学校と比較しましてということもあるのですが、やはりですね、トータル的に見ますと、これは保護者だよりにつけ加えさせてもらっているのですが、本市の強み、弱みというところで、ここでいうと25ページのところで、本市（3）で本市の強み、弱みのところですね。

書く、記述するところで書かせてもらっているのですけれど、トータル的に全ての問題、国語、算数、数学、理科含めて、記述式の問題になると、やはりかなり、平均正答率合わせて無回答率が高くなっているという傾向があります。

特に国語において顕著でございまして、結局、最後まで間に合っていないような傾向も伺えます。今回も、漢字が最後のほうにございまして、そういったところも伺っております。

そういったところを踏まえまして、実はこれ昨年度もこういった傾向が出ておりまして、今、綾瀬市型小中一貫教育ということで、授業モデルみたいな形で今取り組んでおりまして、授業の中で振り返るっていうところで、こういった授業プランを考えて、さらにここでまとめて、自分の言葉で振り返る・まとめるという取組を今、協議会の方で行っております。これを全ての学校に広めながら進めている状況でございます。

この時にやはり、自分のことを必ず書くということで、文字で合わせてやらせてもらっている

というところが今、対策として全体で取り組んでいるところです。

ただ、平均正答率を見るとやはり小学校については、かなり低さがあるのかなと思うのですが、実は今この中学校の平均正答率、全国とほぼ変わらないのですが、遡って、小学校6年生の時どうだったかという、同じように、平均正答率が実はもっと広がっていたんですね。それが、やはりこの9年間の学びを通して、ここまで来ていると考えると、確かに小学校は特に点数にこだわったやり方というのは、思い切ってやっていないのですが、この授業の学び方というところについては十分、この種を蒔きながら進めているのではないかなと考えています。

ただやはり、ここで今求められている力が、こういった問題になっているので、やはり課題はあるだろうということで、こういった小と中の連携を図りながら、授業づくり、授業改善に今取り組んでいる状況であります。

以上でございます。

○教育長（袴田毅君）

それでは他にはないでしょうか。

平出委員。

○委員（平出恵子君）

はい、亀ヶ谷委員さんの質問からもあったと思うのですが、過去問ですとか、あと模擬試験とか、そういったものはどうなのでしょう。

○教育長（袴田毅君）

教育指導課長。

○教育指導課長（上山智也君）

学校の方にはお願いをしております。

1回は練習というかこんなものが出るよ、というような形でやっております。ただ、他県のような形で徹底的にやっているということではないので、やはりその辺は少し弱いのかなと思っております。

この辺りも本当の実力が出るように、また今後積極的にアプローチをしていかねばと考えております。以上でございます。

○教育長（袴田毅君）

はい。平出委員。

○委員（平出恵子君）

経験不足というのでしょうか、過去問や模擬試験もやっていないと、最後時間が足りなくて漢字ができなかったり、何か本当の実力が出てきてないのではないのでしょうか。

授業参観に行っても、先生方はとても研究されてすごく良い授業をし、分かりやすい説明をされているので、子どもたちの実力は絶対あるはずなのに、このテストに対しての経験が足りないため、本来の実力が発揮できないのではないかなと思います。マークシートの練習だとか、そういったものも取り入れていただけたらと思うのですが。

○教育長（袴田毅君）

教育指導課長。

○教育指導課長（上山智也君）

おっしゃるとおりで本当の力がここで見せられるとか、見せられているのかということはずいぶん疑問になるところです。

確かに慣れれば、かなりの点数がというのはあるのですが、この辺りは子どもたちが、教育研究所の教育調査でも、「自分は学習ができる、できない」というところの判断が質問紙にあると、できてないんじゃないか、というふうに答える傾向のお子さんが多いです。つまりは、自分で確認ができてないということなのですよ。

ということは、自分の学習をきちんと振り返っていないと。つまり定着が図れていないのではないかと考えております。

そういったところも含めまして、先ほど申しましたこの振り返りというところに重点を置いた授業づくり、これが確立できれば確認できる。そうなれば多分、実力も発揮しやすくなるのかなということも、その辺りも踏まえまして、今、授業改善などで一生懸命取り組んでいるところではございます。

練習も含めて、アプローチはしていきたいなというふうに考えております。

以上でございます。

○教育長（袴田毅君）

はい。齊藤委員。

○委員（齊藤隆訓君）

はい、過去と比べたらどういふ感じでしょうか。

毎年1回、この試験があるとして、過去から言ったらちょっとずつ良くなってきているのか、教科によっても違うと思うのですが、そこら辺がどういふふうになっているのかが、一つ質問です。

あともう一つは結果を8月にホームページに公表しているとのこと。そういう時に平均に達していないからそういう苦情みたいなものは、入ってくるものでしょうか。

○教育長（袴田毅君）

二点、お願いします。

はい。教育指導課長。

○教育指導課長（上山智也君）

過去からどれぐらいっていうのはあります。これはですね、均すとほぼ変わらないです。例年、やはり小学校においては少し課題があるのかなと。中学校は、おおむね全国平均に近づいてくるのかなという傾向はございますが、これは各年、集団の差があるので、同じ人が受けているわけではなくて、毎年違う方が受けるので良い時もあれば悪い時もあるみたいな、形の出っ込み引っ込みはございます。

あと、この正答率に対してのご質問のところですが、現在のところほぼありません。以前は少しかかってきた時もございましたが、今のところはほぼありません。以上でございます。

○教育長（袴田毅君）

よろしいですか。

齊藤委員。

○委員（齊藤隆訓君）

もう一点良いですか。

この9年間の取組は、僕はとても良いなと思っていて、数字で今ちょっと計算したのですが、小学校のときは平均点の乖離率が7点だけど、中学校になると4.6点となって、全国平均に近くなってくるので、やっぱりそういう面では、長いスパンで見たときに近づいてきているというのは、良い傾向ですよ。数字としては、そういう面でこの9年間の教育というものに、何か結果が出ているのかなというように感じられるかなと思います。以上でございます。

○教育長（袴田毅君）

はい。田中職務代理者。

○教育長職務代理者（田中恵吾君）

質問じゃなくて意見的になってしまいますけれど、よろしいでしょうか。

数字はやはり現実が出ていますので真摯に受け止めて、今後さらに学校の充実を図っていただければと願っています。

そういう中で、先日中学校の理科を見させていただきました。実験の様子、ICTを活用して、子どもたちがとても生き生きと実験と観察に臨んでいました。こういったところをうまくICTを活用しながら、例えば理科であれば、小学校などは、Zoomなどをうまく、市内はZoomではないですね。Teamsでしたか、それを活用してどこかとリモートしながら、今日の新聞にもちょっと出ていたのですが、5年生や4年生の理科などで、その当日の天気、空の様子をお

互いリモートしながら、偏西風の関係でおそらく西の方から雲が流れて来て、東の方の天気が崩れるというパターンだと思いますが、その違いに気づいて、というような授業を展開しているというのをちらっと見ました。そういった気づきや興味関心、それを、ICTをうまく活用しながら、理科、算数、数学、国語、高めていただければなと思っています。

それからもう一つの意見としては、前任の職務代理もお話しされていましたが、自分も理解力というか読解力が本当に大事だと思っています。

今回残念ながら、これも数字的に出ていますので、無回答の数がパーセント多くなっているかなと思っています。

先ほど教育指導課長からもお話がありましたけど、書くことが非常に大事だというようなお話をいただいています。自分もそのように思っています。綾瀬は読書の、図書室の充実を図っています。そここのところにちょっとポイントを置いて、自分なりに考えてみたら、神奈川県がすすめる読解力とか読書力を高めたりするために、365日1行日記を提案してきていますよね。それを真似しろとは思っていません。365日1行でもなかなか難しいと思いますので、読書をした後に、1行でも2行でも、感想文を書くような習慣づけを、学校が今、一生懸命やっていると思います図書の時間、それから朝読書の時間。家庭に投げかけるような提案をしてみたらどうでしょうかということで、28ページ、家庭と協力したいことや32ページ中学校、ここに同じ文章が出ています。好きな本を選んで読書をする時間、というふうに書かれています。もう少し具体的に、そういった一行感想文など、書く習慣を一緒に作れるよう協力してくださいというような、もう少し具体的な提案をしていくと綾瀬独自の取組が期待できるのではないかなと感想的に思いました。提案・意見です。ご検討ください。以上です。

○教育長（袴田毅君）

それでは意見としてですね。

はい。教育指導課長。

○教育指導課長（上山智也君）

いろいろありがとうございます。

ちょっとICTのところにつきましては、いろいろ工夫しているのですが、実を言うと結果的にはあまり思わしくなくて、かなり真摯に受け止めなきゃいけないだろうかと、こちらが使っているのだろうと感じているところでも、やはり子どもたちは、こう感じているという現状が実はこの中にはございます。

ICTの活用、授業で使っていますかという項目、実は五つあるんですね、この中に。調べ活動で使っている、発表で使っている、まとめることで使っているか、みたいな形で三つあるので

すが、合わせてどれぐらい単位で使っていますかと。

これ全て全国平均をかなり下回っています。これはもう、やはり使っている方と使っていない方の差があるのだろうなど。これはもう本当に、この分析結果でこうやって実は出していないのですが、きちんと分析してやっていく必要があるのだろうなど感じているところです。

また、そういうのを上手く活用するのと、読解力の話もありましたが、職務代理が言われるとおり本市は読書にかなり力を入れて今、1人1冊配本と、あとは学校司書と、蔵書の数をかなり今増やしている状況でありますので、その辺りも含めましてまたちょっと検討していきたいと思えます。ありがとうございます。

○教育長（袴田毅君）

他はいかがでしょうか。

はい。平出委員

○委員（平出恵子君）

はい、英語についてですが、今年の調査では英語教科は対象外となっていたので、調査結果についてではないのですが、うちの娘の話になりますが、先日、大学生の娘が派遣のアルバイトで1日とあるイベントに行ってきたら、8割近くの外国人がいたそうで、英語を使わざるを得ない状況の中、高校まで学んできた英語で外国人に接客しながら1日頑張ってきたという事を言っていました。これからの子どもたちは、世の中どこでどう英語が使われるか分からないので、英語の力がしっかり身につくよう指導に取り組んでほしいなというふうに思えます。

よろしくをお願いします。

○教育指導課長（上山智也君）

いいですか。

○教育長（袴田毅君）

はい。教育指導課長。

○教育指導課長（上山智也君）

はい、おっしゃるとおりですね。本市は厚木基地を隣接しているところもあり、外国籍の方がかなり多いということで、子どもたちも国際化っていうのは感じているところあるではないかなというふうに思っています。

また英語力については県や国もかなり重点というふうなことで捉えておりまして、本市におきましても、小学校においては、専科化をかなり進めております。

さらには中学校においては、次年度ではNETをつけて、意識して取り組んでいただくというふうに考えております。

ありがとうございます。力を入れてやっていきたいと思います。

○教育長（袴田毅君）

はい。他はいかがでしょうか。

（ 質疑等の有無確認 ）

○教育長（袴田毅君）

質疑がないようですので、第1号報告を終了いたします。

○教育長（袴田毅君）

以上で、本日の日程は終了いたしました。

これにて、綾瀬市教育委員会会議1月定例会を閉会いたします。

午後2時44分 閉会